

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成25年第4回安芸市議会定例会を開催できますことに厚く御礼申し上げます。

はじめに、政府が発表した11月の月例経済報告では、我が国の景気は緩やかに回復しつつあると判断されており、経済財政諮問会議では、アベノミクス効果による今後の地方税収の回復を見込み、景気悪化による地方の税収不足を補う地方交付税の特別枠の廃止や、来年度の国の予算編成方針に公共事業費の抑制など歳出改革を盛り込むことが検討されております。

こうした国政の諸情勢の中、国・県の予算編成について注意深く情報収集に努めてまいります。

平成26年度主要事業につきましては、国や県の動向を十分注視し、安定した行財政運営に向けての取り組みを継続しつつ、南海地震の対策強化を最重要事業と位置づけ、避難路・津波避難タワーの整備、公共施設の耐震対策など喫緊の課題に取り組むとともに、基幹産業等の振興と雇用の創出、給食センター建設、次代を担う子ども育成、保健・医療・福祉施策の推進、スポーツキャンプ振興、東部地域博覧会による広域観光の推進などを重点項目として新年度の予算編成に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきましてご報告申し上げます。

「新火葬場整備の取り組み」についてであります。

新火葬場の候補地につきましては、当初に選定した7ヶ所のうち、西浜地区を除く候補地を私自身が現地で再確認し、所管課及び庁内の検討委員会で課題等の検討を行い、早期の新火葬場建設に向けて、候補地の絞り込みを進めているところであります。

次に、「南海地震対策」についてであります。

南海トラフ巨大地震に備え、防災・減災対策を加速化するために、県とともに国に要望してきた「南海トラフ地震対策特別措置法」が11月22日に成立し、地震津波対策への財政支援の強化など、自治体が計画的に南海地震対策に取り組むことができる環境が整ってまいりました。

市では、南海地震対策5カ年計画に基づき、港町1丁目地区、港町2丁目地区で津波避難タワーの設置工事を進めており、本町5丁目・千歳町地区では地盤調査の実施や、土居玉造地区では地元との協議により建設予定場所を決定しております。県営の農村災害対策整備事業で整備する川北地区3基、伊尾木地区3基の津波避難タワーにつきましては、地元と設計協議に入る予定となっております。

避難路の整備につきましては、自主防災組織より要望が上がっております。25路線のうち17路線が今年度末までに完成する見込みであり、残りの路線につきましても早期の完成に向けて取り組みを進めてまいります。

染井保育所の耐震化につきましては、染井保育所耐震化対策検討委員会からのご意見を踏まえ、現保育所周辺での浸水区域外の西八幡公園テニスコート場を建替え候補地として検討しており、今後、用地測量を行い、県都市計画課と

協議を進めてまいります。

安芸市自主防災組織連絡協議会では、女性の防災意識を高め、防災活動への参画を促進するために女性部会を立ち上げております。市としましても、女性ならではの視点やご意見などを避難所開設マニュアルに活かし、災害時における安全・安心な避難所運営に向けて、地域防災力を高める取り組みを支援してまいります。

次に「東庁舎の耐震化等」についてであります。

市役所東庁舎は、耐震基準が見直された昭和56年以前の建物で、昭和34年11月に完成し、築後54年を経過しております。

庁舎の耐震化等につきましては、市議会におきましてもご指摘いただいていたところですが、この度、耐震化等の基本的な考え方となる「基本構想」の策定に着手し、学識経験者、市内の公共的団体の代表者、公募市民、市議会議員にご参画いただき検討委員会を立ち上げ、11月22日に第1回の会議を開催しております。

今後、庁舎の現状と課題について整理し、建設予定地等について検討作業を進め、市民アンケートなど市民の皆さまや、市議会からのご意見をお聞きしながら、基本構想の策定に取り組んでまいります。

次に、「宝永町・染井町の浸水対策」についてであります。

市では、昨年6月の浸水被害を受けて実施いたしました調査検討結果を踏まえ、市営改良住宅「宝永町団地」北側に隣接する農地の一部 約4,000㎡を本年度中に買収し、集中豪雨時における流入雨水を一時的に貯留するための調整池を来年度に整備することといたしました。

これらの浸水被害を引き起こす原因の一つである江ノ川につきましては、管理者である県において、派川帯谷川への分水による流量負荷軽減や、定期的な河床浚渫などを実施していただき、目に見える効果も一定上がっておりますが、依然として、江ノ川の水位が上昇いたしますと市内各所で内水排水不全をきたしていることから、11月27日に県と協議の場を持ち、現状と課題に対する共通認識や、今後における県・市それぞれの具体的な対応方針などについて確認し合ったところであります。

宝永町・染井町における浸水対策につきましては、桜ヶ丘町周辺の国道55号の冠水問題を含めまして、今後関係機関と連携し、また役割分担をしながら浸水被害の早期解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、「電力小売自由化と本年7月以降の電気料金引き上げに伴う対応」についてであります。

高圧50キロワット以上の電力を使用する大規模施設に対する電力小売事業の規制撤廃に伴い、四国電力など各地域の電力事業会社から特定規模電気事業者いわゆる「新電力（略称PPS）」に、高圧電力の購入先を切り替える動きが、全国の自治体に急速に広がっております。

県内では、昨年5月に芸西村が四国初の自治体として、その後、田野町・黒潮町が相次いで電力の購入先を変更しております。

本市におきまして、電気料の削減効果が見込まれる高圧施設は、市内小・中学校など15施設となっており、電気代の削減を図るため、早ければ来年4月から、試験的に一部の高圧施設の電力購入先を「新電力」に切り替える方向で、検討・交渉を進めてまいりたいと考えております。

次に、「広域観光の推進」についてであります。

県東部地域の高速道路整備を契機に四国や関西圏からの交流人口を拡大し、県東部の観光振興と活性化を図るため、「高知県東部地域博覧会」を平成27年度に開催することとしており、県や東部9市町村、民間団体などによる高知県東部地域博覧会推進協議会を11月22日に立ち上げております。

現在、安芸広域で、「高知県東部の人のおもてなしとジオの恵みに出会う旅」をコンセプトに基本計画の策定を進めております。

本市では、食を中心に、歴史や文化など観光資源のブラッシュアップや体験プログラムづくりに取り組み、交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、「地域振興対策」についてであります。

中山間地域における生活課題の解決に向けて、地域住民が主体的に取り組んでいく拠点施設として、入河内地区に「東川集落活動センター」が9月29日より開所しております。

センターの運営に当たりましては、地元住民で組織する「東川地域おこし協議会」に地域おこし協力隊員も加わり、インターネットによる地域の情報発信や、入河内大根やユズ収穫体験などの交流イベントの継続、地元農産物の販路拡大などに取り組む予定であり、市としましても地域の活性化に向けて、活動を支援してまいります。

次に、「教育」についてであります。

永年の福祉分野等のボランティア活動を讃える「ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰」を伊尾木小学校が受賞いたしました。

本校では、平成5年度から地域住民や障害者施設との交流活動や、地元の伝

承文化の継承などに取り組んでおり、幅広い地域福祉のボランティア活動が評価につながっております。

子どもたちを温かく見守り、活動を支えてこられた保護者、学校関係者、地域の方々、福祉関係団体・機関の皆様方に心からお祝い申し上げます。

最後に、「市制60周年」についてであります。

本市は、昭和29年8月1日、旧8町村が合併して安芸市となり、来年は市制施行60周年という記念すべき節目の年を迎えます。

60周年事業につきましては、庁内に委員会を設置し事業等について検討を進めており、記念式典を始め各種団体によるイベント等を計画しております。

これまで、先人たちが長い年月をかけて培ってきた歴史や文化に感謝するとともに、郷土を愛し、新たな発展を期する契機としたいと考えております。

以上、9月定例会からこれまでの主な事業の取り組み概況について申しあげました。

今議会には、条例制定および改正、補正予算などをご提案してまいります。なにとぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶といたします。